

第46回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

開催場所 大阪市西淀川区姫里3丁目9番31号
株式会社コンテック 本社 東館1階会議室

※新型コロナウイルス感染症対策のため、お土産の配布及び株主総会後の事業所案内を取り止めさせていただきます。
ご理解の程、よろしくお願いいたします。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染症対策のため、株主総会にご出席の株主様は、株主総会開催日時点での各都道府県等における感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において感染予防のための措置を講じておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 招集ご通知添付書類
 - 事業報告
 - 連結計算書類
 - 計算書類
 - 監査報告
- 株主総会参考書類

株式会社コンテック

証券コード6639

証券コード 6639
2021年6月7日

株 主 各 位

大阪市西淀川区姫里3丁目9番31号
株式会社コンテック
代表取締役社長 井 狩 彰

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、極力、ご来場をお控え頂き、書面により事前の議決権行使を頂きますようお願い申し上げます。事前行使の場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2021年6月24日（木曜日） 午前10時
場 所	大阪市西淀川区姫里3丁目9番31号 株式会社コンテック 本社 東館1階会議室 [末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]
目的事項	報告事項 1. 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染症対策（ご協力のお願い）

第46回定時株主総会につきまして、株主の皆様を安全を第一に考え、間隔をあけた座席配置などを検討しており、例年よりも会場の座席数が減少する見込みとなっております。株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

（株主様へのお願い）

- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府、各都道府県等の発表内容等により、対応を変更する場合がございます。当社ウェブサイト（<https://www.contec.com>）より、発信情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。
- 感染症対策のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にて、マスクの着用等のご協力をお願い申し上げます。また、役員及び株主総会の運営スタッフにおきましても、マスクを着用させていただき予定にしております。
- 受付で発熱や咳があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方や感染症対策にご協力いただけない方は、入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
- 本総会においては、感染症対策のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- 株主総会後に配布させていただいております「お土産」につきましては、感染症対策として、昨年同様、配布を取り止めさせていただきます。
- 当社をより深く理解していただくための「事業所案内」につきましても、感染予防の観点から中止とさせていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日の状況によっては、その他の感染症対策に必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

目次

招集ご通知	… 1	株主総会参考書類	
添付書類		第1号議案 剰余金の処分の件	… 39
事業報告	… 4	第2号議案 取締役6名選任の件	… 40
連結計算書類	… 27		
計算書類	… 30		
監査報告	… 33		

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会日時

2021年6月24日（木曜日） 午前10時

書面による議決権の事前行使をされる場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日） 午後5時到着分まで

- 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.contec.com/jp/about-contec/ir/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。（<https://www.contec.com>）

【添付書類】

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動が大きく制限されたことから急速に悪化した後、徐々に持ち直してまいりましたが、足元では感染が再拡大しており、先行き不透明感が高まっております。

このような状況の中、当社グループの売上高は27,439百万円（前期比6.6%増）となりました。利益面につきましては、売上の増加に伴い営業利益は1,656百万円（同5.9%増）、経常利益は1,645百万円（同5.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にありました投資有価証券の売却による特別利益の計上がなくなったこともあり、1,171百万円（同27.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度における製品別の売上は、次のとおりであります。

電子機器製品

① 産業用コンピュータ製品

日本市場では、企業の設備投資が先送りされるなど影響はありましたが、一部業界向けの大型案件を受注したこともあり、売上高はほぼ横ばいとなりました。一方、米国市場では、空港セキュリティ関連向けの大型案件や医療機器向けの産業用コンピュータの販売が堅調だったことから、売上高は11,777百万円（同1.9%増）となりました。

② IoT機器製品

年度前半に見られた企業の設備投資への慎重な姿勢の影響を受けて、工場の生産ライン等で利用される計測制御用ボードの販売が減少し、売上高は3,778百万円（同7.0%減）となりました。

③ ソリューション製品

自動車関連業界の生産設備への投資減少を受けて、関連システムの販売が減少し、売上高は1,330百万円（同8.4%減）となりました。

制御機器製品

半導体関連業界における設備投資の回復に伴い、売上高は10,553百万円（同21.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は290百万円で、その主なものは社内業務効率化のための情報システムの構築に対する投資であります。

なお、この所要資金は自己資金で賄っております。

(3) 対処すべき課題

会社の経営の基本方針

当社グループでは、以下の「経営理念」、「コーポレートスローガン」を制定しております。

① 経営理念：独創的な技術と製品を通して社会に貢献する

当社の経営理念は、電子機器メーカーとして、産業用コンピュータ、計測制御、ネットワークの分野で独創的な技術開発を行い、この技術を用いた製品とソリューションを社会に提供し、貢献していく姿勢を表しています。

② コーポレートスローガン：Technology for a better life

「Technology for a better life」は、当社の技術を通じて、人々の暮らしをより豊かにする企業でありたいとの思いを込めております。

経営環境

① 事業環境

当社グループは、産業用コンピュータ、IoT機器及びソリューションで構成される電子機器製品を開発、製造、販売しております。また、制御盤及び制御モジュールなどの制御機器製品を製造、販売しております。当社グループの製品は、様々なシステムやサービスに欠かせない製品として、お客様から大きな期待を寄せられています。

② 競争環境

当社グループが属する電子機器市場は台湾メーカーのシェアが高く、競争は今後さらに激化することが見込まれています。長年にわたって培ってきた産業用コンピュータ、計測制御、ネットワーク及びソリューションの技術を活かして、お客様が求める製品を提供し、厳しい競争に打ち勝ってまいります。

③ グローバル化

電子機器市場は国内と比べて、欧米や中国など海外の市場規模が大きく、近年は東南アジア及びインドなどの市場が急速に拡大しております。今後更なる成長を目指して、グローバル化に向けた取り組みを進めてまいります。

中期的な経営戦略

当社は、2021年3月期を最終年度とする4カ年中期経営計画を策定し、売上高300億円、営業利益率8%以上、海外売上高比率50%を目指してまいりました。しかしながら、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などに伴い、当社グループを取り巻く事業環境が厳しくなったことから、当初の計画を達成することができませんでした。

当社はさらなる収益力の強化を目指し、2022年3月期を初年度とする3カ年中期経営計画を策定いたしました。最終年度である2024年3月期に、売上高300億円、営業利益28億円の達成を目標としております。

対処すべき課題

DX（デジタルトランスフォーメーション）時代の到来により、今後ますます当社製品の活躍する場面が増えていくことが見込まれます。このような事業環境の下、当社グループは、新たな成長を目指すためにグループ力を活かし、変革・価値創造を図ってまいります。

① コア事業の充実

市場成長が見込まれるDX市場でターゲット業界（半導体、医療、セキュリティ）への深耕を図ると共に、環境・エネルギー関連市場へのソリューション提供を強化することで、売上の拡大を目指してまいります。

② グローバル体制の強化

日本、米国、台湾の各開発拠点における情報一元化で開発効率を向上させると共に、グループ共同調達によるコストダウンを目指してまいります。

③ 新市場の創出

当社のAI技術を活用した省人化・ロボット市場の開拓、及び次世代通信技術（5G、Wi-Fi6）を活用した新ソリューションを提供してまいります。また、遠隔監視技術を活用した新規市場の創造を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年3月期 (第43期)	2019年3月期 (第44期)	2020年3月期 (第45期)	2021年3月期 (第46期) (当連結会計年度)
売上高	25,468百万円	27,887百万円	25,735百万円	27,439百万円
経常利益	1,281百万円	1,817百万円	1,567百万円	1,645百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	910百万円	1,617百万円	1,607百万円	1,171百万円
1株当たり当期純利益	139円11銭	246円87銭	245円71銭	179円47銭
総資産	21,303百万円	21,874百万円	21,585百万円	22,777百万円
純資産	9,243百万円	10,795百万円	11,392百万円	12,383百万円
1株当たり純資産額	1,411円50銭	1,647円12銭	1,747円92銭	1,895円29銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数及び期末普通株式数から当該株式数を控除しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への議決権比率	当社との関係
株式会社ダイフク	31,865百万円	60.75%	当社は当社製品を親会社へ販売しております。

- (注) 1. 親会社である株式会社ダイフクに対する当社製品の販売価格については、株式会社ダイフクの仕様のものは当社が提示した見積価格を基に価格交渉の上で決定し、その他のものは市場価格を勘案し決定しております。また、当社取締役会においても同様の理由で、株式会社ダイフクとの取引が当社グループの利益を害するものではないと判断しております。
2. 親会社と当社の間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Contec Americas Inc.	222米ドル	100.00%	電子機器事業
台湾康泰克股份有限公司	178百万台湾ドル	100.00%	電子機器事業
康泰克(上海)信息科技有限公司	14百万中国元	100.00%	電子機器事業

(注) 上記の重要な子会社3社を含む連結子会社の数は4社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

区分	主要製品	
電子機器製品	産業用コンピュータ製品	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用パソコン ・ボードパソコン ・セットアップパソコン ・パネルコンピュータ ・フラットパネルディスプレイ ・マイコンボード ・その他産業用パソコン及び関連機器
	IoT機器製品	<ul style="list-style-type: none"> ・IoT製品 ・パソコン計測制御用ボード ・省配線リモートI/O機器 ・サポートソフトウェア ・無線LAN機器 ・ネットワーク機器
	ソリューション製品	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー ・医療・介護 ・エネルギーマネジメント ・デジタルサイネージ
制御機器製品	<ul style="list-style-type: none"> ・制御盤、制御モジュール ・ワイヤハーネス ・電子機器の組み立て ・基板実装 	

(注) IoT(Internet of Things)：様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続することで各々の機器で生成されたデータをリアルタイムに統合・制御・活用する。

(7) 企業集団の主要拠点等 (2021年3月31日現在)

<当 社>

名 称	所 在 地
本 社 ・ 大 阪 支 社	大阪府大阪市西淀川区
東 京 支 社	東京都港区
小 牧 事 業 所	愛知県小牧市

<子会社>

名 称	所 在 地
Contec Americas Inc.	米国 フロリダ州
台 灣 康 泰 克 股 份 有 限 公 司	台湾 新北市
康 泰 克 (上 海) 信 息 科 技 有 限 公 司	中国 上海市

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 530名

② 当社の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
337名	10名減	44.2歳	20.1年

(注) 1. 上記従業員数には、当社から他社への出向者を含んでおりません。

2. 上記従業員の他に、臨時従業員65名(期中平均人員)を雇用しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,550百万円
株式会社三井住友銀行	700百万円
株式会社三菱UFJ銀行	700百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,600,000株 (自己株式665株を含む)
 (3) 株主数 2,598名
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ダイフク	4,007,800株	60.73%
コンテック従業員持株会	425,579株	6.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	121,600株	1.84%
山川 政樹	108,600株	1.65%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	67,000株	1.02%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	65,400株	0.99%
関戸 康友	62,800株	0.95%
日本電計株式会社	44,000株	0.67%
藤木 勝敏	42,100株	0.64%
株式会社みずほ銀行	40,000株	0.61%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (665株) を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している株式給付信託 (BBT) 制度の信託財産である65,400株については、持株比率の計算上、自己株式の数に含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 狩 彰	経営全般
取 締 役 常務執行役員	柴 原 正 治	管理・内部統制担当
取 締 役 常務執行役員	島 川 勝 英	技術担当
取 締 役 常務執行役員	清 水 俊 雄	営業担当
取 締 役	小 島 哲 郎	
取 締 役	長 坂 隆	長坂隆公認会計士事務所 代表 特種東海製紙株式会社 監査役 パーク24株式会社 取締役 イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役
監 査 役	石 川 秀 樹	常勤
監 査 役	竹 平 征 吾	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー
監 査 役	中 丁 卓 也	中丁公認会計士事務所 代表 アクア・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役パートナー 株式会社ありがとうサービス 監査役 かがやき監査法人 パートナー 株式会社W-ENDLESS 監査役 関西大学会計専門職大学院 特任教授

- (注) 1. 取締役 小島哲郎、長坂隆の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役 竹平征吾、中丁卓也の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役 中丁卓也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 小島哲郎、長坂隆、監査役 竹平征吾、中丁卓也の各氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。
5. 取締役 藤木勝敏、監査役 藤島博の両氏は、2020年6月25日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 方針の決定方法

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、任意の諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された役員報酬年額（基本報酬及び賞与について年額280百万円、株式報酬の取締役分として3事業年度当たり110百万円）を限度として、その役割と業務にふさわしい水準となるように、取締役会決議により役位ごとに異なる報酬基準を定めた「役員報酬および賞与内規」および「役員株式給付規程」に従って支給することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬等としての賞与および中長期の業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ウ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、「役員報酬および賞与内規」に定める役位別の年俸額をもとに月例の固定報酬を定めております。その水準は会社規模別の他社水準、当社の業績、従業員給与も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

エ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の短期業績連動報酬である賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益額の内、内規で定める一定割合を原資として、基本配分と評価配分により分配し、毎年、一定の時期に支給することとしております。なお、経営活動における成果の最大化に貢献する意識を高めることを目的としていることから、親会社株主に帰属する当期純利益額が一定の基準を下回る場合は、支給しないこととしております。

業績連動報酬等および非金銭報酬等である株式報酬は、「役員株式給付規程」に従い連結営業利益額および連結営業利益率の目標に対する達成度に応じてポイント（1ポイント=1株）を毎年付与し、退任時に付与されたポイントの合計を株式および金銭で支給するものとしております。なお、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていることから、営業利益を目標指標とし、達成度が一定の基準を下回る場合は、支給しないこととしております。

オ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、役位・職責・他社水準を考慮の上、任意の報酬諮問委員会において検討を行います。役員報酬は当社業績及び株式価値との連動性を織り込んでいるため、基本報酬、賞与及び株式報酬の割合は固定的なものではなく、当社業績によっては賞与および株式報酬は不支給といたします。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の支給実績として、KPI(Key Performance Indicators：重要業績評価指標)を100%達成した当連結会計年度においては、基本報酬：賞与：株式報酬の割合はおよそ11：5：1となっております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会の決議による全取締役の報酬等の限度額は、2006年6月28日開催の第31回定時株主総会（当該株主総会終結時点における取締役は9名。）において、年額280百万円以内と決議いただいております。また、取締役の報酬等の限度額とは別枠で、2019年6月20日開催の第44回定時株主総会（当該株主総会終結時点における社外取締役を除く取締役は5名。）において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報

酬の限度額を対象期間中（3事業年度）あたり110百万円以内と決議いただいております。

株主総会の決議による全監査役の報酬等の限度額は、2006年6月28日開催の第31回定時株主総会（当該株主総会終結時点における監査役は2名。）において、年額72百万円以内と決議いただいております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長である井狩 彰が取締役会から委任を受けて、「役員報酬および賞与内規」にもとづきその具体的内容について決定することとしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の成果を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬諮問委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、報酬諮問委員会の意見を総合的に考慮し決定しております。なお、株式報酬については、「役員株式給付規程」に定められた算定式に従って支給しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬等	業績連動報酬等		
			賞与	株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	176百万円	117百万円	49百万円	10百万円	5名
監 査 役 (社外監査役を除く)	24百万円	18百万円	5百万円	—	1名
社 外 取 締 役	13百万円	13百万円	—	—	2名
社 外 監 査 役	12百万円	12百万円	—	—	3名
合 計	226百万円	161百万円	55百万円	10百万円	11名

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株式報酬は業績連動報酬等であり、かつ非金銭報酬等にも該当します。

⑤ 業績連動報酬等・非金銭報酬等に関する事項

賞与の額の算定にあたっては、短期的な業績を反映するために親会社株主に帰属する当期純利益額の内、内規で定める一定割合を原資としております。なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益額の推移は「1.（4）財産及び損益の状況の推移」に記載の通りであります。

株式報酬は、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていることから、連結営業利益額および連結営業利益率の目標に対する達成度に応じて支給することとしており、当連結会計年度の達成率は以下の通りであります。株式報酬は、株式交付信託であり、取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を充足した場合、ポイント数に応じた当社普通株式等の給付を受けることとされております。

区 分	2021年3月期		達成率
	目標	実績	
連 結 営 業 利 益 額	1,400百万円	1,656百万円	118.3%
連 結 営 業 利 益 率	5.4%	6.0%	111.1%

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,200株	1名
社 外 取 締 役	－株	－名
監 査 役	－株	－名

⑦ 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員であります。すべての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	関係内容
取締役	小島 哲郎	該当事項はありません。	—	—
	長坂 隆	長坂隆公認会計士事務所	代表	当社と長坂隆公認会計士事務所、特種東海製紙株式会社、パーク24株式会社及びイオンフィナンシャルサービス株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		特種東海製紙株式会社	監査役	
		パーク24株式会社	取締役	
イオンフィナンシャルサービス株式会社	取締役			
監査役	竹平 征吾	弁護士法人大江橋法律事務所	パートナー	当社と大江橋法律事務所は顧問契約を締結しておりますが、同事務所が当社から収受している対価の合計額は同事務所の年間売上高の1%未満であります。
	中丁 卓也	中丁公認会計士事務所	代表	当社と中丁公認会計士事務所、アクア・アンド・カンパニー株式会社、株式会社ありがとうサービス、かがやき監査法人、株式会社W-ENDLESS及び関西大学会計専門職大学院の間には重要な取引その他の関係はありません。
		アクア・アンド・カンパニー株式会社	代表取締役 パートナー	
		株式会社ありがとうサービス	監査役	
		かがやき監査法人	パートナー	
		株式会社W-ENDLESS	監査役	
関西大学会計専門職大学院	特任教授			

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席率	監査役会出席率	発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小島哲郎	100% (17/17回)	—	営業分野における豊富な経験と幅広い見識から議案審議等に必要な発言を行っております。
	長坂隆	100% (17/17回)	—	主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	竹平征吾	94% (16/17回)	83% (5/6回)	主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	中丁卓也	100% (13/13回)	100% (4/4回)	主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 当期間における取締役会は17回、監査役会は6回開催しております。
2. 中丁卓也氏は、2020年6月25日の就任後に開催された、取締役会及び監査役会のみを対象としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	37百万円	3百万円
連結子会社	—	—
合 計	37百万円	3百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法若しくはこれらの法律に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務に対するものであります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議し、以下のとおりの整備状況であります。

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

確固たる内部統制システムの運営が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、ひいては企業の信頼性と業務の効率・有効性を高めることを認識し、法令遵守、リスク管理、資産保全及び財務報告の信頼性確保を図ってまいります。

(2) 内部統制システムの整備状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が職務を執行するにあたり、遵守すべき基本事項として企業行動規範を定め、それぞれが率先垂範し、周知徹底を図っております。

当社は、コンプライアンス委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会、中央安全衛生委員会、リスク管理委員会を設置することによって、内部統制体制の有効性を確保いたします。

当社は、内部通報制度を設け、内部及び外部（顧問弁護士事務所）を窓口として、法令・諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、当該体制の充実を図っております。当社は、業務の適正な遂行を図ることを目的として、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、職務執行に係る監査を実施いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程「文書保存基準」に基づき、取締役の職務の執行に係る文書等の情報を、保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスク及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。本規程に基づき、管理担当取締役がリスク管理を一元的に行い、当社の取締役及び使用人は業務の遂行にあたって、法令、定款及び会社の定める諸規程等リスク管理に関するルールを遵守いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督いたします。

経営に関する重要事項の立案調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行うことを目的として、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行ってまいります。ITを活用したシステムにより、迅速なデータ化を進め、取締役会及び経営会議においてその結果をレビューするとともに、効率化等を阻害する要因を排除し、目標達成の精度を高め、業務の効率化を実現いたします。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の円滑化を図り、グループ各社を育成・強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的として「関係会社管理規程」を定め、本規程に基づき、グループ各社より重要事項の報告及び承認を求め、その業務管理を行います。

当社は、当社グループ全体のリスク管理のためにグループ各社の最高責任者として取締役又は執行役員が管掌の任にあたり、取締役会にその意思決定及び経営状況を報告させることにより子会社経営の健全性を維持するよう努めてまいります。

当社は、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するために、グループ各社への支援を実施し、グループ全体で整合した年度計画・予算を策定し、毎月開催の取締役会において、担当役員が業務執行状況及び予算管理状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図ってまいります。

当社は、内部通報制度をグループ各社の従業員等にも利用可能なものとして運用し、内部監査等を通じてグループ各社の法令及び定款への適合性を高めるように努めてまいります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置し、監査役の意見を尊重し、監査役補助業務の優先順位の向上、当該使用人の独立性を確保いたします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は、直ちに監査役にこれを報告いたします。毎月の取締役会及び経営に関する重要な討議を行う経営会議を通じて、監査役へ必要な報告を行うとともに、適宜取締役及び重要な使用人から監査役へ当社グループに関する必要な報告を行うほか、監査役がヒアリングを行う機会を設けてまいります。当社の常勤監査役が原則として子会社の監査役を兼任することにより、子会社に関する情報が適切に当社監査役に報告される仕組みを整備いたします。

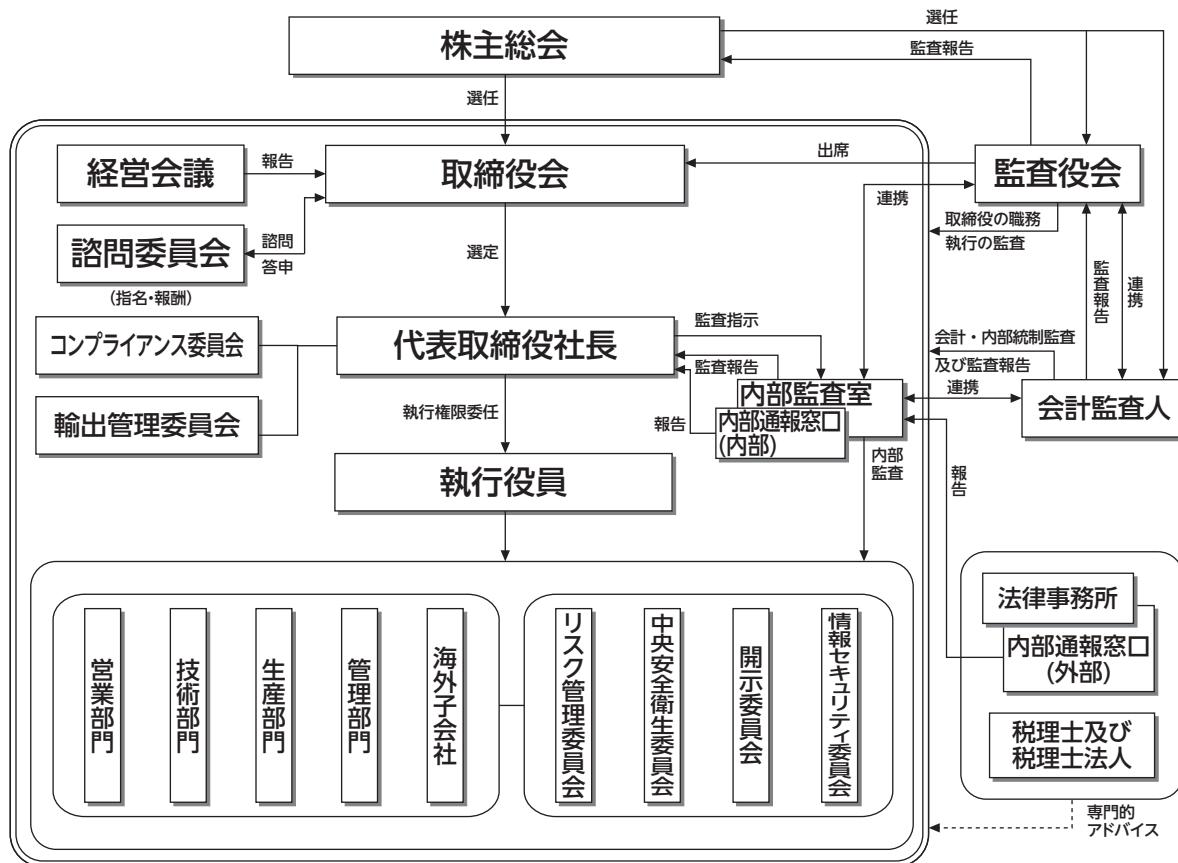
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。

代表取締役社長は監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役の職務執行のために適切な予算措置を講じてまいります。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、本内部統制システムの構築及び運用において、当社グループ全体の財務報告の信頼性の確保のため、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを進めることにより、内部統制体制の更なる充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された業務の適正を確保するための体制に基づき、当社グループの内部統制システムを運用しており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、定例取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項について確認、決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。また、取締役会を補完する機能を持たせ、活発な意見交換を行うために、取締役、監査役及び執行役員等で構成する経営会議を10回開催いたしました。

また、当社は内部通報制度をグループ各社の従業員等にも利用可能なものとして運用し、「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の計画・予算の策定や業務運営状況の報告等を実施しております。

当社においては、管理担当取締役と内部監査室が内部監査計画を立案し、各部門及び子会社に対して実地監査及び書面監査を実施しております。監査に当たり関連法規、経営方針、事業計画、社内諸規程についての適合性を調査し、指摘事項の改善指導を行って、会社の財産の保全、経営の健全性・効率性の保持に努めております。また、内部監査室が事務局となって、コンプライアンス委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会、中央安全衛生委員会及びリスク管理委員会の各メンバーを集めた内部統制ミーティングを2回開催し、活動状況の報告や意見交換を行っております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。また、監査法人や内部監査室との意見交換、内部監査室が行う財務報告の信頼性に係る内部統制の社内評価に同席する等、実務を通じ経営管理上重要な情報を確認し、密接な連携を保っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

招集へ通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	17,592,689	流 動 負 債	8,359,285
現金及び預金	5,463,624	支払手形及び買掛金	4,440,905
受取手形及び売掛金	5,754,262	短期借入金	994,492
商品及び製品	2,161,422	1年内返済予定の長期借入金	1,200,000
仕掛品	1,482,006	リース債務	39,720
原材料及び貯蔵品	2,528,733	未払法人税等	142,938
その他	206,369	その他の引当金	5,000
貸倒引当金	△3,730	その他	1,536,228
固 定 資 産	5,184,534	固 定 負 債	2,034,253
有 形 固 定 資 産	2,322,051	長期借入金	800,000
建物及び構築物	652,895	リース債務	21,107
機械装置及び運搬具	87,211	その他の引当金	110,559
工具、器具及び備品	110,318	退職給付に係る負債	1,102,587
土地	1,389,919		
リース資産	60,449		
建設仮勘定	21,258		
無 形 固 定 資 産	1,561,044	負 債 合 計	10,393,539
のれん	877,947	(純資産の部)	
ソフトウェア	317,659	株 主 資 本	11,716,263
その他	365,436	資本金	1,119,600
投資その他の資産	1,301,438	資本剰余金	103,909
投資有価証券	94,650	利益剰余金	10,565,544
長期貸付金	10,623	自己株式	△72,789
繰延税金資産	572,230	その他の包括利益累計額	667,420
退職給付に係る資産	540,192	その他有価証券評価差額金	39,910
その他	94,364	為替換算調整勘定	499,176
貸倒引当金	△10,623	退職給付に係る調整累計額	128,333
資 産 合 計	22,777,223	純 資 産 合 計	12,383,684
		負 債 純 資 産 合 計	22,777,223

連結損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,439,884
売上原価		20,903,238
売上総利益		6,536,645
販売費及び一般管理費		4,880,194
営業利益		1,656,451
営業外収益		
受取利息	2,488	
受取配当金	3,727	
受取賃貸料	6,602	
貸倒引当金戻入額	5,311	
補助金の収入	7,295	
その他	9,581	35,007
営業外費用		
支払利息	21,108	
為替差損	22,907	
その他	1,759	45,775
経常利益		1,645,684
特別利益		
固定資産売却益	207	207
特別損失		
固定資産除却損	5,309	5,309
税金等調整前当期純利益		1,640,582
法人税、住民税及び事業税	615,326	
法人税等調整額	△146,367	468,959
当期純利益		1,171,622
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,171,622

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,119,600	103,909	9,657,895	△90,535	10,790,870
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△263,974		△263,974
親会社株主に帰属する当期純利益			1,171,622		1,171,622
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分				17,825	17,825
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	907,648	17,745	925,393
当 期 末 残 高	1,119,600	103,909	10,565,544	△72,789	11,716,263

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 純 資 産 計 株 主 持 分	
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	21,708	666,054	△86,090	601,673	—	11,392,543
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△263,974
親会社株主に帰属する当期純利益						1,171,622
自己株式の取得						△79
自己株式の処分						17,825
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,201	△166,877	214,423	65,747		65,747
当 期 変 動 額 合 計	18,201	△166,877	214,423	65,747	—	991,140
当 期 末 残 高	39,910	499,176	128,333	667,420	—	12,383,684

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,460,419	流動負債	7,336,516
現金及び預金	3,489,026	買掛金	2,440,006
受取手形	10,600	電子記録債権	1,428,685
電子記録債権	1,203,696	短期借入金	1,000,000
売掛金	3,228,241	1年内返済予定の長期借入金	1,200,000
商品及び製品	1,741,967	リース負債	1,014
仕掛品	1,401,919	未払金	220,805
原材料及び貯蔵品	2,238,652	未払費用	648,980
前払費用	33,132	未払法人税等	109,265
関係会社短期貸付金	91,116	未払消費税等	88,137
未収入金	21,484	前受り金	182,954
その他の金	582	預り金	11,665
固定資産	7,386,076	その他の引当金	5,000
有形固定資産	2,096,103	固定負債	1,934,450
建物	598,012	長期借入金	800,000
構築物	21,999	リース負債	3,971
機械及び装置	29,609	退職給付引当金	1,090,019
工具、器具及び備品	50,347	その他の引当金	40,459
土地	1,389,919	負債合計	9,270,966
リース資産	4,999	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,214	株主資本	11,535,619
無形固定資産	680,947	資本金	1,119,600
商標	993	資本剰余金	669,600
ソフトウェア	315,511	資本準備金	669,600
その他の金	364,443	利益剰余金	9,819,209
投資その他の資産	4,609,026	利益準備金	112,500
投資有価証券	94,650	その他利益剰余金	9,706,709
関係会社株	3,438,901	繰越利益剰余金	9,706,709
関係会社出資	149,844	自己株式	△72,789
長期貸付金	10,623	評価・換算差額等	39,910
前払年金費用	342,759	その他有価証券評価差額金	39,910
繰延税金資産	504,662		
その他の金	78,207		
貸倒引当金	△10,623	純資産合計	11,575,529
資産合計	20,846,496	負債純資産合計	20,846,496

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,767,371
売上原価		15,319,656
売上総利益		4,447,714
販売費及び一般管理費		3,587,311
営業利益		860,402
営業外収益		
受取利息	3,030	
受取配当金	270,004	
受取賃料	6,602	
その他	10,598	290,235
営業外費用		
支払利息	19,473	
為替差損	2,155	
その他	680	22,309
経常利益		1,128,329
特別損失		
固定資産除却損	5,110	5,110
税引前当期純利益		1,123,218
法人税、住民税及び事業税	287,500	
法人税等調整額	△41,791	245,708
当期純利益		877,509

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 準 備 本 金	資 剰 余 合	本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	9,093,174	9,205,674
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△263,974	△263,974
当期純利益					877,509	877,509
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	613,535	613,535
当 期 末 残 高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	9,706,709	9,819,209

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△90,535	10,904,339	21,708	21,708	10,926,048
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△263,974			△263,974
当期純利益		877,509			877,509
自己株式の取得	△79	△79			△79
自己株式の処分	17,825	17,825			17,825
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,201	18,201	18,201
当期変動額合計	17,745	631,280	18,201	18,201	649,481
当 期 末 残 高	△72,789	11,535,619	39,910	39,910	11,575,529

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社コンテック
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社コンテック
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社コンテック 監査役会

常勤監査役 石川 秀樹 印

社外監査役 竹平 征吾 印

社外監査役 中丁 卓也 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題と位置づけ、今後の業績見通しを勘案し、長期的展望に立って将来の事業展開に見合った配当政策を基本としております。

第46期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金20円
支払配当総額	131,986,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日（金曜日）

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責を全うできる適任者を諮問委員会に諮った上で、取締役会が最終的に決定いたしました。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)	
1	再任 井狩 彰 ^{あきら}	代表取締役社長	100% (17回/17回)	
2	再任 柴原 正治 ^{しょうじ}	取締役 常務執行役員 管理・内部統制担当	100% (17回/17回)	
3	再任 島川 勝英 ^{かつひで}	取締役 常務執行役員 技術担当	100% (17回/17回)	
4	新任 西山 和良 ^{かずよし}	常務執行役員 営業本部長 営業担当 海外現法担当	—	
5	再任 小島 哲郎 ^{てつろう}	社外取締役	社外取締役 独立役員	100% (17回/17回)
6	再任 長坂 隆 ^{たかし}	社外取締役	社外取締役 独立役員	100% (17回/17回)

(注) 1. 当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会5回で合計17回開催しております。

2. 当社は保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年6月に更新をする予定であります。

本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであります。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

1 井狩 彰

再 任

生年月日	1958年12月14日生	所有する当社株式数	13,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1982年 4月 大福機工株式会社（現 株式会社ダイフク）入社 2004年 4月 同社洗車機事業部 洗車機工場長 2006年 4月 同社LSP事業部 生産本部長 2011年 6月 同社執行役員 2015年 4月 同社常務執行役員 兼 株式会社ダイフクプラスモア 代表取締役社長 2017年 4月 同社AWT事業部門長 2019年 4月 当社専務執行役員 2019年 6月 当社代表取締役社長（現）</p>		
選任の理由	<p>株式会社ダイフクの洗車機事業の責任者として幅広い経験と実績を有しております。また、株式会社ダイフクプラスモアの代表取締役社長として豊富な経営経験を有するなど、引き続き取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。</p>		

2 柴原 正治

再 任

生年月日	1959年11月27日生	所有する当社株式数	24,686株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1984年 4月 大福機工株式会社（現 株式会社ダイフク）入社 1985年 4月 株式会社パルテック（現 株式会社コンテック）出向 2007年 4月 当社ソリューション&サービス事業部 営業部長 2011年 4月 当社ソリューション&サービス事業部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 4月 当社営業本部長 2013年 6月 当社取締役執行役員 2014年 4月 当社営業統轄 2015年 4月 当社取締役常務執行役員（現） 2018年 4月 当社管理・内部統制担当（現）</p>		
選任の理由	<p>営業分野における豊富な業務経験及び事業全体にわたる幅広い識見を有しており、こうした経験を活かして管理部門及びコーポレートガバナンス体制強化のために、引き続き取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。</p>		

3 しまかわ かつひで 島川 勝英

再 任

生年月日	1958年10月25日生	所有する当社株式数	6,700株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1981年4月 大福機工株式会社（現 株式会社ダイフク）入社 1983年4月 当社出向 2009年4月 当社デバイス&コンポーネント事業部 技術本部長 2010年4月 株式会社コンテック・イーエムエス出向 2010年6月 同社取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2011年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2013年4月 当社生産・サービス統轄 2015年4月 当社取締役常務執行役員（現） 2017年4月 当社技術担当（現）</p>		
選任の理由	<p>生産子会社で代表取締役を務めるなど、当社生産体制の強化に尽力してまいりました。また、長年にわたって当社製品の開発に携わってきたことから、当社の技術開発力を強化するために、引き続き取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。</p>		

4 にしやま かずよし 西山 和良

新 任

生年月日	1963年7月26日生	所有する当社株式数	4,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1987年4月 株式会社ダイフク入社 1987年11月 当社出向 2012年4月 当社デバイス&ソリューション事業部 技術本部長 2016年4月 当社執行役員 2017年4月 当社海外現法担当（現）兼 グローバル営業本部長 2018年4月 当社常務執行役員（現） 2021年4月 当社営業担当（現）兼 営業本部長（現）</p>		
選任の理由	<p>長年にわたって当社製品の開発に携わってきたこと及び営業分野における業務経験から、当社事業に精通しております。こうした経験と実績を踏まえ、当社販売体制の強化のために、取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。</p>		

5 小島 哲郎

再

任

社外取締役

独立役員

生年月日	1950年10月8日生	所有する当社株式数	2,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1973年 4月 三井不動産株式会社入社</p> <p>1999年 4月 三井不動産販売株式会社（現 三井不動産リアルティ株式会社） リハウス事業本部 営業第一部長</p> <p>2003年 6月 同社取締役常務執行役員 リハウス営業本部長</p> <p>2005年 4月 同社取締役専務執行役員 リハウス事業本部長</p> <p>2012年 4月 三井不動産リアルティ株式会社 取締役専務執行役員 アセットコンサルティング営業本部長</p> <p>2014年 1月 同社法人営業本部長</p> <p>2014年 4月 同社顧問</p> <p>2015年 3月 同社顧問退任</p> <p>2016年 6月 当社取締役（現）</p>		
選任の理由及び期待される役割の概要	<p>営業分野で豊富な経験と知識を有しており、当社の経営上の重要事項につき客観的な視点で有効な助言をいただくことが期待できることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 当社は小島哲郎氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定であります。
2. 当社は、小島哲郎氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。
3. 小島哲郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

6 ながさか たかし 長坂 隆

再 任 社外取締役 独立役員

生年月日	1957年1月13日生	所有する当社株式数	一株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 4月 監査法人中央会計事務所入所 1981年 6月 公認会計士登録 1987年 2月 情報処理システム監査技術者試験合格 1990年 9月 中央監査法人 社員 1998年 7月 同法人 代表社員 2005年 5月 中央青山監査法人 監査部長 2007年 8月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 常務理事 2010年 8月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） シニアパートナー 2019年 6月 長坂隆公認会計士事務所 代表（現） 当社 取締役（現） 特種東海製紙株式会社 監査役（現） 2020年 1月 パーク24株式会社 取締役（現） 5月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役（現） [重要な兼職の状況] 長坂隆公認会計士事務所 代表 特種東海製紙株式会社 監査役 パーク24株式会社 取締役 イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役		
選任の理由及び期待される役割の概要	公認会計士としての経験と識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行していただくことが期待できることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 当社は長坂隆氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。
2. 当社は、長坂隆氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。
3. 長坂隆氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以 上

(メ 毛 欄)

株主総会会場ご案内図



.....▶ 道順

会 場 大阪市西淀川区姫里3丁目9番31号 株式会社コンテック
本社 東館1階会議室 (電話 06-6477-7461)

交通機関 JR東西線 「御幣島駅」 11番出口より 徒歩7分
阪神電鉄本線 「姫島駅」 出口より 徒歩7分

[お願い] 新型コロナウイルス感染症対策のため、お土産の配布及び株主総会後の事業所案内を取り止めさせていただきます。

ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。